

うさぎさんのお預かりに関する規約説明・承諾書

この度はうさばか保育園をご予約いただきまして誠にありがとうございます。

うさばか保育園でのうさぎさんのお預かりに関しまして以下の規約事項をご説明させていただきます。

この規約事項はうさぎさんにとって快適でより良い保育を受けていただくためのものです。

うさぎさんをお預けになられる前に、十分お読みいただき、その内容についてご承諾いただける場合は下の承諾に関する署名欄に保護者さまのご署名(必ず自署をお願いします)、または記名捺印をお願いいたします。

保護者さまに複製をお渡しし、本書はうさばか保育園に保管されます。よろしくお願いたします。

うさぎさんのお預かりに関する承諾

添付「うさぎさんのお預かりに関する規約説明」の内容をよく読み、その内容について承諾します。

承諾日 : ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者署名 : _____ 様 (ご本人のご署名もしくは記名捺印)

うさぎさん名 : _____ ちゃん

お預かり期間 : _____ 年 ____ 月 ____ 日から _____ 年 ____ 月 ____ 日迄

ご住所 : _____

電話番号 : _____

緊急時連絡先 : _____

備考 : _____

うさぎさんのお預かりに関する規約事項

1. プロフィールについて

うさばか保育園より保護者さまにお送りしているうさぎさんのプロフィールに必要事項をすべて記入し、お預かり予定日の初日から起算して 2 週間前までにうさばか保育園まで提出していただきます。

2. 健康診断について

お預かり予定日の初日から起算して 6 か月から 2 週間以上前までの期間にお預かり予定のうさぎさんの健康診断をうさぎさんに詳しい獣医師のもとで受けていただき、その結果内容をうさばか保育園に遅延なく開示し、情報提供をしていただきます。

うさぎさんのプロフィールの記載内容と獣医師による健康診断の結果とチェックイン時の健康状態を見て、明らかに問題があるとうさばか保育園で判断された場合は、ご予約後であっても予約の解除やお預かりを拒否させていただく場合があります。

3. ダニ類・ノミ類および伝染病について

うさばか保育園ではダニ類・ノミ類に罹患しているうさぎさんや、伝染病に罹患しているうさぎさん、糞尿で身体が著しく汚染されているうさぎさんのお預かりはできませんので、お預かりを拒否させていただきます。

4. ノミ類・ダニ類の罹患予防について

お預かり予定日の初日から起算して 6 か月から 2 週間前までの期間に、お預かり予定のうさぎさんにノミ類・ダニ類予防薬の投与(塗布)を獣医師のもとで受けてください。

投与(塗布)の完了は保護者さまの口頭報告ではなく、獣医師の塗布証明書または接種証明書を入園当日に提出していただきます。

うさばか保育園ではうさぎさんへの負担を考慮し「レボリューション 6% 2.5 kg未満用」を推奨(体重が 2.5 kg以上の大きなうさぎさんについては、かかりつけ獣医師さんの判断、指示に従って塗布を受けてください)しています。

万が一かかりつけ獣医師にて「レボリューション 6%」の投与(塗布)が不可の場合、対応していただける獣医師を紹介しますのでご相談ください。

5. お預かり直前の様子について

お預かり直前のうさぎさんの健康状態について気が付いている変化がありましたら必ずお預かりの際に連絡ノートを用いて保育園に連絡してください。

6. お預かり期間中の受診対応について

お預かり中はうさぎさんの状態を注意深く観察しながら、保育にあたらせていただきますが、うさぎさんは元来自分の弱い部分や調子の悪い部分を隠していたりすることがあります。お預かり前の保護者さまからのプロフィールや連絡ノートによる情報提供の内容や、獣医師による健康診断でも見つからなかった不具合や症状がお預かり中に発覚することも考えられます。

お預かり期間中のうさぎさんの体調不良や病気や怪我などの異常を発見した時には、速やかに保護者さまの緊急時連絡先のほうに連絡を取らせていただき、対応策のご提案、ご相談をさせていただきますが、携帯電話の電波状況などの問題により万が一連絡がすぐには取れなかった場合は、うさばか保育園園長むらまつあきこが「自分の子がかもし同じことになってしまったらどう対処するのか」という判断に基づいて対応させていただきます。

その場合の獣医科受診時の費用(診察料、検査料、処置料、薬剤の調剤料、処方料など)と交通費などの実費はうさぎさんの保護者さまのご負担となります。

なお、うさばか保育園側の過失によってうさぎさんの怪我や病気の発症がお預かり中に発症した場合は、うさばか保育園のほうで獣医科受診時の費用と交通費などの実費を負担させていただきます。

7. 災害時の責任について

保育室は地震時の対策や火災、豪雨などの場合を想定した対策を用意し万が一の災害時に備えておりますが、予測不可能な不可抗力的被害(例:地震や保育園家屋への落雷等の自然災害による被害、近隣での火事やガス爆発などの事故による被害、テロ事件などによる被害など)により、うさぎさんが怪我をしたり命を落とす可能性もありますが、その場合の責任は負いかねます。

8. 突然死の責任について

うさばか保育園はうさぎさんのお預かりに際し、保護者さまとうさぎさんの安心、安全、安楽を第一に考え保育にあたらせていただきますが、お預かり中の予測しえないうさぎさんの突然死による死亡があった場合はその責任は負いかねます。

また突然死による死亡があった場合であってもうさばか保育園のご利用料金の返金の求めには応じかねます。

ただし、うさばか保育園の過失に起因するうさぎさんの死亡事故の場合は良識善意に基づく保護者さまとの話し合いにより誠意をもって対応させていただきます。なお、法外な慰謝料や損害賠償請求の責は負いかねます。

9. 料金の支払いについて

うさばか保育園でのうさぎさんのお預かり料金は、お預かり当日に現金で全額前納でお願いします。

10. お迎えの遅延の場合の対応について

うさぎさんのお迎え日の期日を過ぎても保護者さまからのご連絡がなく、こちらからの連絡にもお返事をいただけない場合、また正当な理由がなくうさぎさんのお迎えに応じていただけない場合、お迎え期日から起算して1週間が経過した時点で、お預かり中のうさぎさんの所有権を保護者さまが放棄されたものとみなし、うさばか保育園においてうさぎさんの処遇を決定させていただきます。

以上の内容につきまして、保護者さまのほうで十分お読みいただきご理解・了承いただいた上で承諾書へのご署名をお願いします。

内容につきまして不明な点などがもしありましたらご署名の前に何なりとご質問ください。

以上

以下余白